

令和4年度 垂井町職員新規採用試験案内

令和4年4月採用予定の職員採用試験を、次のとおり実施します。

新たな課題に挑戦する方、使命感を持って行動できる方、熱意ある皆様の積極的な応募をお待ちしております。

1 採用職種及び人数

採用職種	採用予定人員
一般事務	いずれも若干名
土木	
保健師	
保育士	
情報処理	各1名
社会福祉士	

※試験結果等によっては、採用人数の変更または採用しない場合があります。

※配属先等により採用職種以外の業務に従事する場合があります。

2 受験資格

以下の年齢要件を満たし、学校教育法に基づく大学、短大（高専含む。）（これらと同等の学歴を含む。）を卒業または令和4年3月31日までに卒業する見込みの方

- ・土木は、大学または短大において土木に関する学科を卒業または令和4年3月31日までに卒業する見込みの方
- ・保健師は、保健師免許を有する方または令和4年3月31日までに取得見込みの方
- ・保育士は、保育士証及び幼稚園教諭免許状の両方を有する方または令和4年3月31日までに取得見込みの方
- ・情報処理は、大学または短大において情報処理に関する学科を卒業または令和4年3月31日までに卒業する見込みの方、またはプログラミング、データベース、ネットワーク等の知識がある方
- ・社会福祉士は、社会福祉士資格を有する方または令和4年3月31日までに取得見込みの方

大学卒業または卒業見込みの方	平成3年4月2日から 平成12年4月1日までに生まれた方
短大卒業または卒業見込みの方	平成5年4月2日から 平成14年4月1日までに生まれた方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②垂井町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 受付期間

期間	令和3年4月26日（月）から6月3日（木）まで ただし、閉庁日（土・日・祝）を除く。
時間	午前8時30分から午後6時15分まで

郵送の場合も、6月3日（木）までに垂井町役場に到着したものに限り受け付けます。

申込書は、4月26日（月）から役場2階 総務課（閉庁日は、役場1階 宿日直室）にて配布します。郵送での請求は「4 受験手続」内をご覧ください。

4 受験手続

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書に必要事項（太枠内、受験票送付先住所、<u>資格免許が必要な職種は資格取得見込み等も含む。</u>）を記入し、切手貼付箇所^に63円切手を貼り、垂井町役場 総務課人事係へ提出してください。 ・申込の際には写真は不要ですが、第1次試験当日は、こちらから郵送する受験票に写真を貼付のうえ持参してください。 ・申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、<u>120円切手を貼った宛先明記の角二号の返信用封筒を同封</u>してください。 ・申込書を郵送により提出する場合は、必ず郵便追跡が可能な<u>特定記録郵便</u>または<u>簡易書留郵便</u>にしてください。 ・申込後、試験日の2週間前になっても受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。
提出先	〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11 垂井町役場 総務課人事係 TEL0584-22-1151（内線204・205）

5 第1次試験

試験日	令和3年7月11日（日）
試験会場	岐阜県立加納高等学校（岐阜市加納南陽町3-17）
日程等	8:50～ 受付開始 9:25～ 説明 9:40～ 教養試験（120分） 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、 判断・数的推理及び資料解釈に関する能力について択一式による試験 12:00～ 事務適性検査（10分） 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面 からみる択一式の検査 13:00～ 性格特性検査（20分）

・教養試験開始時刻に遅れた場合、受験は認められません。・必要な方は昼食を準備してください。・受験者全員に可否の結果を通知します。

6 第2次試験

第1次試験合格者に対して第2次試験を実施します。

試験日	令和3年8月下旬から9月上旬までの指定する日【予定】
試験会場	垂井町役場
試験内容	面接等 詳細は第1次試験合格者に通知します。

受験者全員に可否の結果を通知します。

7 給与等

- ・令和3年4月現在の初任給基準は、大学卒で182,200円、短大卒で163,100円です。卒業後に職歴がある場合は、一定基準により加算があります。また、原則として毎年1回4月に昇給します。
- ・そのほか支給要件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

採用試験に関する問い合わせ

垂井町役場 総務課人事係 電話 0584-22-1151
 〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11
 垂井町ホームページ <http://www.town.tarui.lg.jp/>